

一般質問(要旨)



加藤 明良 議員
いばらき自民党
水戸市選出
分割方式

国土強靱化地域計画策定の方向性

議員 昨年十二月に国土強靱化法が成立し、その中で国土強靱化地域計画の策定が求められている。これからの本県のあり方を司る極めて重要なものと考えているが、計画策定の考え方は。

知事 国土強靱化法の考え方は、県総合計画にかなり取り込んでいる。一方で国土強靱化地域計画は幅広い分野で防災・減災を進めるものであるため、現在モデル事業を実施している十三道県の進捗状況を見ながら策定を進めていく。



鈴木 聡 議員
産党出
本市選出
一括方式

筑西・下妻保健医療圏における医師確保と財政支援

議員 筑西・下妻保健医療圏の救急医療とがん診療体制の確立のためには、新中核病院の整備を推進すべきである。そのためには県による医師確保とともに財政支援が必要と考えるがいかがか。

知事 今後地元において、新中核病院に関する具体的な構想がまとまった場合には、県の持つあらゆるネットワークを活用し、医師確保への支援を行うとともに、既存の財政制度が円滑に活用できるように最大限努力していく。

弘道館と偕楽園好文亭を中心とした文化施設共通券の発行

議員 弘道館と偕楽園好文亭を中心とした近隣施設の宣伝効果の拡大や利用者の利便性向上のため、来年の観梅時期に、それらの施設で利用可能な文化施設共通券を発行すべきと考えるがいかがか。

土木部長 数多くある施設の組み合わせや、利用者がメリットを感じる差別化の方法など様々な課題があり、まずは、来年の梅まつりで偕楽園好文亭と弘道館の共通券について試験的な実施を検討する。

(ほかに、あすなるの郷未利用地活用、地産地消の推進なども質問)



偕楽園好文亭と弘道館の共通券の発行が望まれる

東海第二原発の再稼働中止、廃炉について

議員 県は東海第二原発の抱える危険性を直視し、県民の安全を守るため、再稼働を認めず廃炉にするよう国や事業者に主張すべきではないか。

知事 県民の様々な意見を集約することが重要であり、再稼働については、適合性審査の状況や再稼働に係る国の判断を踏まえ、県原子力安全対策委員会などにおける検証と審議、県議会や地元自治体と十分協議の上方針を決定したい。

(ほかに、国民健康保険の改善、生産者米価暴落対策なども質問)



避難計画の策定が求められている東海第二原発



島田 幸三 議員
いばらき自民党
小美玉市選出
一括方式

茨城空港へのアクセス道路の整備

議員 茨城空港や周辺地域の活性化のため、石岡小美玉スマートICと茨城空港をつなぐアクセス道路の整備が必要と考えるがどうか。

知事 常磐道とのアクセス道路の整備は茨城空港の利用圏拡大、国際路線誘致、さらに地域経済活性化に有効である。東京オリンピック・パラリンピックを見据え、早期の開通が必要であるため、東京圏へのアクセスを考え、石岡小美玉スマートICからのアクセス道路整備を早急に検討していく。

農協改革への取り組み

議員 今後の本県農業の未来のため、農協改革への対応をどのように考えているのか。

農林水産部長 J Aグループは、農産物のブランド化や農業の六次産業化の推進に加え、地域の生活基盤の一部を支えているなど、農業・農村の発展に大きな役割を担っていることから、今後も連携を図るとともに、改革の目的である農業の成長産業化が達成されるよう必要に応じて国に働きかけていく。

(ほかに、危険ドラッグ、道徳の教科化なども質問)



アクセス道路の早急な整備が求められる茨城空港



森田 悦男 議員
いばらき自民党
古河市選出
一括方式

人口減少対策への取り組み

議員 人口減少問題は、自治体やコミュニティの存続に関わる大変重要な問題である。多面的な対応が求められることから、プロジェクトチームを設置するなどの対策に早急に取り組むべきではないか。

知事 国において「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられ、今後、都道府県ごとに人口ビジョンや総合戦略を策定することが求められる見込みである。これらに迅速かつ的確に対応できる組織体制を私をトップに構築していく。

圏央道を活用した沿線開発

議員 圏央道の開通は、県西地域にとつて千載一遇のチャンスであり、企業誘致や新たな街づくりなどに戦略的な構想や計画をもって推進してほしい。圏央道を活用した沿線開発への今後の取り組みは。

企画部長 企業のニーズに応える開発が適切に進められるよう地元市町を支援するとともに、圏央道沿線の優位性を最大限にPRしながら、企業誘致や新たな街づくりを積極的に取り組んでいく。

(ほかに、コンパクトシティの実現、動物愛護の推進なども質問)



地域発展の切り札として期待される圏央道(五霞町)

安全・安心を実感できる地域づくりに関する調査特別委員会

生活に身近なところの防犯対策の取り組みなどについて活発に議論

県民が安全・安心を真に実感できるよう、生活に身近なところの防犯対策のあり方について調査・検討するため設置された「安全・安心を堪能できる地域づくりに関する調査特別委員会」(白田信夫委員長)は、これまで七回の委員会を開催し、自動車盗や二重電話詐欺など、身近な犯罪等に係る防犯対策のあり方などについて活発に議論を行ってきました。そのうち、第三回及び第四回委員会(六月開催)では、身近な犯罪等の現状についてより理解を深めるため、実際に犯罪被害に遭われた方や学識経験者の方から意見聴取を行いました。

第五回委員会(七月開催)では、参考人からの意見なども踏まえ、生活に身近なところの防犯対策のあり方について意見交換を行いました。

そして、報告書の取りまとめに向け、八月に開催した第六回委員会では提言の骨子を、また、九月に開催した第七回委員会では報告書の内容をそれぞれ協議しました。

さらに、委員会における意見のうち、防犯カメラの設置拡充や自動車盗に係るヤードの規制強化など、特に速やかに対応すべきと考えられる内容について、平成二十六年第三回定例会の本会議(九月二十五日)において中間報告を行ったところです。

引き続き、県民が安全・安心を真に実感できるよう、調査・検討を行っていく予定です。

